

令和8年度 第二次入学者募集要項

鹿児島県立鹿児島水産高等学校

〒898-0083 枕崎市板敷南町650番地

(電話 0993-76-2111)

1 実施する学科及び募集枠

第二次入学者選抜は、第一次入学者選抜の合格者数が募集定員に満たない学科において実施するもので、実施する学科及び募集枠については、**令和8年3月12日(木)**（第一次入学者選抜の合格者発表の当日）に県教育委員会が発表する。

2 出願資格

第二次入学者選抜に出願できる者は、第一次入学者選抜のいずれかの出願資格を有し、かつ、次に掲げるいずれかに該当する者とする。ただし、私立高等学校に合格し、入学手続をした者は出願できないものとする。

- 1 高等学校を受検し、合格しなかった者
- 2 高等学校に出願したが、病気や不慮の事故等により、学力検査を受検できなかった者
- 3 県外からの保護者の転勤等の理由により、高等学校を志願する者

※ 本校では、第一次入学者選抜で併願（第二、第三志望の学科まで）を認めているため、第一次入学者選抜において、第二、第三志望の記入がなかった場合に限り、併願をしなかった学科に出願できる。

3 出願期間

令和8年3月17日(火)から3月18日(水)正午（必着）までとする。

※ 受付時間は、締切日を除き、平日の午前8時30分から午後4時30分までとする。

4 出願手続

- 1 入学志願者は、本校所定の第二次入学者選抜入学願書を、出身中学校長を経て、本校校長に提出する。
※ **2**の出願資格の2、3に該当する生徒については、その具体的内容を記載した意見書（任意の様式）を入学願書に添えて提出すること。
- 2 入学願書の提出は、1人1校1学科に限る。
- 3 入学検定料として、入学願書の右上に2,200円分の鹿児島県の収入証紙を貼付する。なお、東日本大震災、熊本地震及び能登半島地震の被災地域の者は、入学検定料を免除する。
- 4 出身中学校長は、入学願書、第二次入学者選抜出願者総括表（様式2-3）、調査書（様式4-1又は4-2）を、出願期間内に本校校長に提出する。
- 5 出身中学校長は、身体的障害等のため受検上何らかの措置を必要とする受検者がいる場合は、入学願書等の提出に併せて、その旨を本校校長に申し出るものとする。
- 6 特別な理由等により年間の欠席日数が30日以上の上記の入学志願者は、自己申告書（様式20）を出身中学校長を経て、本校校長に提出することができる。なお、自己申告書は、入学志願者及びその保護者が記入し、封をして封筒の表に中学校名及び本人の氏名を記入して提出すること。
- 7 1中学校から1名しか受検しない場合や、過年度卒業生が受検する場合は、3か月以内に撮影した本人の写真（縦4cm×横3cm、裏面に氏名・出身中学校名を記入）を添付すること。

5 選抜

1 期日・日程 令和8年3月19日(木)

9:00 集合(玄関前)

9:30～10:20 作文

10:30～ 面接

※ 面接及び作文は、入学志願者全員について行う。

2 検査場 鹿児島県立鹿児島水産高等学校

6 調査書等の書類による選考

新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等への罹患の影響、その他、本人に帰責されないやむを得ない事情により「第二次入学者選抜」を受検できない入学志願者については、次の出願手続きにより、調査書等の書類による選考を可能とする。

1 調査書等の書類による選考を申し出る入学志願者は、**令和8年3月17日(火)から3月19日(木)正午まで**に第二次入学者選抜に係る申出書(様式24-1)を出身中学校長に提出するものとする。

2 出身中学校長は、調査書等の書類による選考を受ける入学志願者から申出を受けた場合、**令和8年3月19日(木)午後3時まで**に以下の提出書類を本校校長に提出するものとする。

- (1) 第二次入学者選抜に係る申出書(様式24-1)
- (2) 第二次入学者選抜に係る参考資料(様式24-2)

7 合格者の発表

令和8年3月23日(月)午後2時以後、本校ホームページにて、受検番号で発表する。

8 その他

- 1 合格者は、必ず**令和8年3月25日(水)午前10時**、保護者(又は代理人)同伴で本校玄関前に集合すること。やむをえず出席できないときは、事前にその旨を届け出ること。
- 2 出願手続後の転科は認めないので、出願前に各学科の内容を十分に承知して出願すること。
- 3 海洋技術コース及び機関コースでは長期乗船実習があり船員法(第83条 健康証明書)に基づく健康診断を、栽培工学コースではダイビング実習があり高気圧作業安全衛生規則(第38条 健康診断)に基づく健康診断を行い、診断結果によっては実習に参加できない場合がある。ただし、本校への入学及び卒業の条件として問うものではない。なお、不明な点及び詳細については、本校へ問い合わせること。